

兵庫県知的障害児者生活サポート通信



発行 一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会 理事長 小原 冷子

事務局 651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター内

TEL 078-891-4177 FAX 078-891-4188

「権利擁護委員会研修会」の開催

理事長 小原 冷子

平成29年度の兵庫県生活サポート総合補償制度の加入者は、5,600名になりました。毎年サポート保険に加入される方が増加しています。今後も、日常生活で起こる様々な出来事に対する経済的負担の軽減を図るべく、保険会社の協力のもと日々業務を遂行いたしております。

平成29年度より公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会との共催で、権利擁護部会を改め権利擁護委員会を創設し、権利擁護委員会研修会を2回開催しました。

第1回目は、平成30年1月17日(水)兵庫県福祉センターにおいて、県下各地より43名の参加があり、講師にひょうご防災特別推進員 志築氏をお迎えして「災害時の在宅知的障害者の避難誘導のあり方」と題してご講演いただきました。

研修会当日は、くしくも「阪神淡路大震災」の起こった日で、あの震災の体験者としては、「南海トラフ」という巨大地震の話は、いつ起こるかわからない恐怖があり、不安そのものという感がありました。その概要を知ること、ただ恐れるのではなく日頃の備えが大切なことや、事前にできる対策のポイントなどの心の準備を覚えて頂きました。また、津波による被害では、最高津波水位や津波到達時間なども知ることができ、あわてずに避難することができそうに思えました。

「知的障害者に大切な支援」について

減らす・・・オーバーフローしないように必要な情報を絞って、情報を伝えること

無理なく・・・不安定になった時のために、普段から興味のある好みの物を用意しておく

視覚を使う・・・わかりやすい言葉でゆっくり話し、絵や文字など視覚を使うことが大切

処方・・・今まで服用していた抗てんかん薬や抗精神病薬などの継続処方など

☆「正しく学び」「正しく恐れ」「正しく備える」が大事で

すと学びました。

また、第2回目は、平成30年2月9日(金)兵庫県学校厚生会館において、県下各地より60名の参加を得て講師に神奈川県座間市の「座間キャラバン隊」の皆様をお迎えして「障害のある子って、どんな気持ち?」と題してご講演いただきました。

座間キャラバン隊の講演活動は2003年に発足し、今までに300回以上の講演を行い、2万人以上の方に伝えました。わが子を通して障害のある人達を見る心の目が変わり、わが子から得たことや、障害のある子を授かって得た人生も素敵だと感じていることを「みんなちがって、みんないい」というメッセージとしてお伝えして、障害者に対するイメージを変え、偏見をなくしていきたいのです。「知る」ことから始まり「わかり合う」「助けあう」という人との関わりが大事です。それが当たり前の社会になればだれもが生きやすくなるのではないのでしょうか。その「きっかけ作り」をしていきたいのですと



言われていました。

◎「疑似体験」では、障害児・者の特性、メカニズム、接し方のコツを知ろう!

・ことばがわからない・伝わらないってどういうこと? ・どんなふうに見ているの? ・どうしてうまくできないの?

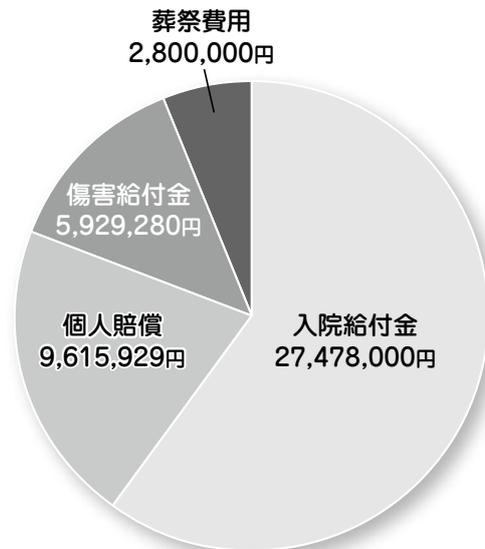
等とても分かりやすく、体験して初めて理解できた方もたくさんおられた事でしょう。

◎「母の気持ち」では、誕生から今日までのわが子の成長を赤裸々にお話しされて、同じ親として気持ちがよく分かり、心打たれました。さすが、元祖と言われるキャラバン隊の方々に、とても感動した講演会でした。

以上のように、当会はこれからも、会員の皆様方に有意義な研修会を兵庫県手をつなぐ育成会と共に開催させていただきますので、たくさんの方々に参加いただき、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年度 生活サポート総合補償制度ご利用状況

補償内容		件数	支払合計額(円)
入院給付金	付添介護保険金	232	17,200,000
	差額ベッド費用	144	4,392,000
	入院諸費用	327	4,075,000
	入院一時金	327	1,811,000
個人賠償		180	9,615,929
傷害給付金	傷害死亡	2	200,000
	傷害入院	49	3,843,500
	傷害通院	93	1,885,780
葬祭費用		28	2,800,000
合計		1,382	45,823,209



(平成28年4月1日～平成29年4月1日 プランA・B合算)

平成29年度加入者数 5,680名 (Aプラン：3,811名 Bプラン：1,869名)

平成29年度 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

科目	合計額
I 経常収益	
会費収入	14,129,010
雑収入	83
経常収益計	14,129,093
II 経常費用	
管理費	7,660,000
会費	1,266,214
事業費	2,347,932
予備費	0
経常費用計	11,274,146
当期一般正味財産増減額	2,854,947
一般正味財産期首残高	4,308,464
一般正味財産期末残高	7,163,411

【保険料 収入の部】

科目	合計額
預り保険料	92,046,000

【保険料 支出の部】

科目	合計額
預り保険料	92,046,000

平成30年度 予 算 書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：円)

科目	合計額
I 経常収益	
会費収入	14,480,000
雑収入	2,000
経常収益計	14,482,000
II 経常費用	
管理費	8,055,000
会費	1,320,000
事業費	3,260,000
予備費	10,000
経常費用計	12,645,000
当期一般正味財産増減額	1,837,000
一般正味財産期首残高	7,163,411
一般正味財産期末残高	9,000,411

【保険料 収入の部】

科目	合計額
預り保険料	94,400,000

【保険料 支出の部】

科目	合計額
預り保険料	94,400,000

【サポート協会の総合補償制度 2018年度ラインアップ】 (兵庫県サポート協会研修資料)

「生活サポート総合補償制度」は日本ではじめての「知的障害児・自閉症児者も専用保険」として誕生しました。「入院給付金」をメインとした補償プラン(A)・(B)で制度化してまいりましたが、2018年度より「就労支援」をテーマにした「生活・就労サポート総合補償制度(アクティブプラン)」：(C)プラン」が追加されました。パンフレット等が別になっており分かりにくいところのご指摘がございましたので、(A) (B)プランとアクティブプラン：(C)プランの補償内容一覧を作成しました。内容をご確認のうえ、最適なプランをお選びください。

★詳細につきましては募集パンフレットをご確認ください。

補 償 内 容	生活サポート総合補償制度		生活サポート総合補償制度	
	補償プラン(A)	補償プラン(B)	補償プラン(A)	補償プラン(B)
病気やケガで入院した時の補償 (入院給付金)	入院諸費用(入院1日につき)	入院 2日目～	1,000円	1,000円
	付添介護保険金(1日につき)	入院 1泊2日以上 の入院	8,000円	8,000円
	差額ベット費用(1日につき)		3,000円	3,000円
	入院一時金(1入院につき)		5,000円	6,000円
ケガをした時の補償	死亡・後遺障害		10万円	50万円
	傷害入院(入院1日につき)		3,000円	5,000円
病気で死亡した時の補償	傷害通院(通院1日につき)		2,000円	3,000円
	葬祭費用保険金		10万円	3,000円
他人に損害を与えた時の補償	個人賠償責任補償		1億円限度	3億円限度
被害事故時の弁護士費用等の補償	※弁護士費用等補償		×	×
就労中に他人に損害を与えた時の補償	※就業従事事故対応費用		×	×
年間掛金(制度運営費含む)			17,000円	23,000円
☆問い合わせ・パンフレット請求先 ☆				
●引受保険会社	AIG 損害保険株式会社			
●担当代理店	ジェイアイシーウエス株式会社			
	フリーダイヤル：0120-177-294			
●一般社団法人	兵庫県知的障害児者生活サポート協会			
	電話：078-891-4177			
	特 長			
	互助会時代の入院給付金をメインに、要望の多いケガの補償と個人賠償責任補償をセットしたプラン。 入院給付金は4日目～が対象となり、補償期間中30日が限度となります。 傷害入院は180日限度、傷害通院は90日が限度となります。			
	ただし、入院給付金は2日目～対象補償期間中30日が限度となります。 傷害入院は180日限度、傷害通院は90日が限度となります。			
	入院諸費用に被害者になったときの弁護士費用等補償、就労中・研修中に第三者に損害を与えたときの就業従事事故対応費用をセットにしたプラン			

障害者の
ための

弁護士・福祉専門職 無料法律相談



障害者差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について、困っていることはありませんか？

皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職(社会福祉士または精神保健福祉士)が三者同時通話システムを使って、無料でご対応します。お気軽にお電話ください。



開催
日時

毎週火・木曜日 13:00~16:00

※祝日・年末年始を除きます。

木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。

障害者ご本人だけでなく、家族や支援機関の職員、行政機関の職員、障害者雇用の企業担当者等も利用することも可能になっていますので、積極的にご活用ください。

【相談内容例】

- ・差別や虐待、権利侵害等、障害者の人権に関する相談
- ・財産管理や成年後見に関する相談
- ・悪徳商法や消費者被害に関する相談
- ・障害関連法規の解釈 等

TEL

078-362-0074

FAX

078-362-0084

※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。

※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。



【お問い合わせ先】 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課

TEL:078-362-9104 FAX:078-362-3911 ホームページ:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/tcs28.html>

地域生活支援事業助成制度

赤穂市 三村 佳寿子

サポート協会赤穂支部では地域生活支援事業の助成金をいただき研修会を開催させていただいております。地域の小・中学校の特別支援学級の保護者の方から「情報も少ないし、先生の理解も多くは期待できない」との声を聞く機会があり、平成27年より教育委員会のご協力を得て市内小・中学校の特別支援学級、市立あしたば園、放課後等デイサービス事業所等の保護者の皆様に案内を送らせていただいております。今回で3

回目を迎え毎年「気がかりなお子さんの行動」「気がかりなお子さんの行動のメカニズム」「気がかりなお子さんの困った行動の理解と対応」を継続しながら深く学んでいける研修会をめざしています。毎年40名ほどの参加があり、若いお母さん方から「なせうちの子がこんな行動をするのかが今まで解らなかつたのがやっと理解できました」などの声をいただいたり、また、質疑応答の間には積極的に質問が飛び時間不足らなく、後日メールにてお答えをいただきました。参加された方々の要望に応じて2回目からは午前

の研修に加え、午後の2時間を質疑応答の時間とさせていただきます。私のような数十年育ててきている者にとっても、感覚障害、中心視野と周辺視野、脳のメカニズム、ストレスを抱えているときの対応など多くの実践可能なポイントを学ぶことができました。今後とも継続的に研修会を開催してほしいとの感想にお答えしていければと思っております。

* * *

「やってみようよ」顛末記

中播磨 水谷 正美

会の当事者に、休みの日は何しているのと聞いたたら「家でテレビ見ただけ」とか「一日中ゲームしてるよ」との返事がほとんど。これが「遊ぶ」(笑)をメインにした「やってみようよ」の始まり。今年は、入所施設在籍の方も含め9名が集まりました。

「電車で瀬戸大橋を渡りたい」の一言で高



中播磨

松まで電車で行くことに。彼らは姫路から岡山まで普通電車で26駅2時間半のルートを行くと言います。お金がなくなるって怒られたけど、頼み込んで新幹線を利用してもらう事にしました。それでも福崎から高松までは、3時間弱の長旅に。切符だけはサポーターの助けを借りて事前に窓口で購入します。新幹線はもちろん自由席。琴電乗り継ぎ、栗林公園に辿り着いたけどレストランは何処も満席。昼飯は、街角の小さい食堂の讃岐うどん定食を食べました。ほとんど高松へ行って帰るだけ。なんとも楽しい? 珍道中でした。半年の活動を通して、仲間だけで(親を気にせず)ワイワイ言いながら作った計画が実現して行くのが嬉しかったようです。旅先で見せた彼らの表情が印象的でした。終わりに、この様な事業を支援していただきありがとうございました。

権利擁護事業助成制度

東播磨 植田 貴代

当支部では、権利擁護事業助成金の交付を受ける事が出来き、この度「障害のある我が子に残すお金と管理方法を学ぶ」研修会を2回実施



東播磨

しました。両日共、一般社団法人SINより講師に来ていただき、相続や信託について基本的な説明の後、あらかじめこちらからお伝えしていた質問に専門家が答えるQ&A方式で行いました。知りたいたい事をより深く教えていただき、更に後見人の立場から見ただけに伝えておきたい事も話していただき大変勉強になりました。例えば遺言書作成時にも相談可能という事。後見人がついても本人の意思尊重がされる事。我が子に残す必要額を把握するために、キャッシュフローを作り、家庭全体のお金の流れを把握しておく事等。大変貴重な学びの場になり、漠然としていた将来像が少し形として見えてきました。また来年も何かの形で勉強会をしたいと皆で相談しています。助成ご協力、本当にありがとうございました。

A-I-G保険に加入して

たつの市 矢野 一隆

2月の下旬の事、自宅風呂場の脱衣所からドスンという大きな音と共に娘の「痛〜っ!」という叫び声。濡れた床で脚が滑って尻餅をついていました。

とても痛がっていたので取りあえず湿布を貼って様子を見ていたのですが3日経っても立ったり座ったりするときに痛がるし、お尻を付けて座るのが辛い様子だったので整形外科へ。レントゲン検査の後、先生が「骨折してますね」の一言。尾骨なのでコルセットも何もできず安静にするしかない治療法。2週間くらいで痛みは治まったようでしたのでそれからは物療に通いました。

A-I-G保険に入っていたので通院回数を気にすること無く頻繁に通ったせいから1か月後の診察で「もう大丈夫そうですね」と言われてホッとしました。通院保険金も申請して1週間ほどで振り込まれてありがたかったです。

娘は痛い思いをしたけど財布は痛い思いをせずに済みました。



障害基礎年金学習会の開催

今年度も、特別支援学校の保護者の方を対象に、県下4カ所で障害基礎年金学習会を兵庫県手をつなぐ育成会と共催で開催します。

ぜひ、障害基礎年金学習会に参加していただき、最初の申請の際に、スムーズに手続きが出来ますようにと願っております。

開催予定校

- ・9月14日(金)
兵庫県立和田山特別支援学校
- ・9月20日(木)
小野市立小野特別支援学校
- ・10月3日(水)
兵庫県立東はりま特別支援学校
- ・10月16日(火)
兵庫県立姫路特別支援学校

編集後記

サポート通信No.19の発送作業は、「淡路市手をつなぐ育成会」のみなさんをお願いしました。



★パンフレットのご請求・お問合せ先★

- 補償制度担当：ジェイアイシーウエスト株式会社
〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-11 ウタカビル401
フリーダイヤル：0120-177-294
- 一般社団法人 兵庫県知的障害児者生活サポート協会
TEL：078-891-4177
E-mail：hyogo-support@voice.ocn.ne.jp